

令和3年度版

ごみ分別・減量



瀬戸内市 生活環境課

☎0869-22-1899

共通事項

1. ごみステーションの管理について

- ごみステーションは自治会の管理施設です。定期的な清掃等を行い、清潔を保ってください。
- 品目・収集日に合わせて、コンテナや品目プレート等を準備してください。
- スムーズな収集作業が行えるよう周囲の状況についてもご配慮ください。
※ごみステーションのドア開閉や収集車が停車する場所の妨げとなる障害物（車の駐車等）がないようご配慮ください。

2. 正しい分別と出し方について

- ごみステーションへは「品目ごとに決められた収集日」に「正しい分別と出し方」でごみを出してください。“分別や出し方が誤っている”または“市で収集できないごみ”は収集しません。
- 収集日の午前8時までに出してください。（8時以降に出したごみは、取り残しの原因になります）
- ごみステーションで収集するのは家庭ごみだけです。（事業ごみは出せません）

3. ごみの収集について

- 収集は8時から開始し、原則当日中（概ね16時ごろ）までには完了します。品目や当日の道路事情等により、収集順序が変動するため、ステーションごとの収集時刻は一定ではありません。
- 品目によっては、一つのステーションを複数の収集車が時間をずらして収集することがあります。
（例）※「飲食料用ビン」は、色（3色）ごとに別の収集車で収集します（原則）。
※「粗大ごみ（可燃）」の内、布団と古布、それ以外の粗大ごみは別の収集車で収集します。
※ プラスチック製容器包装とペットボトルは別の収集車で収集します。

4. 収集されなかったごみについて

- 分別不十分や出し方が誤っている等の理由で収集されなかったごみについては、誤って出した方が引き取り、正しい分別や出し方を確認して出し直してください。
- 張り紙等で引き取りを呼びかけたにも関わらず、一定期間（2週間程度を目安）、引き取る方がなく、自治会での対応が困難な場合には、市へご連絡ください。
→自治会の方が出したごみではなく、外部から持ち込まれた可能性が高いと判断し、「不法投棄されたごみ」として市が対応します。ごみの不法投棄は犯罪行為になるため、場合によっては、警察と連携して対応します。

5. 回収用のコンテナについて

- 様々な種類（形状、大きさ、表記）のコンテナがありますが、“分別品目を表記した紙を貼る”等の方法で工夫して活用していただくことで、コンテナ保管スペースの効率化が図れます。
- コンテナが不足している際には、市へご連絡いただければ補充します。
- ネットも用意できます。ステーションの形状にもよりますが、ペットボトル回収用等はネットのほうが効率が良い場合もあります。

6. 市指定ごみ袋について

- 市指定ごみ袋を使用して出すのは“燃やすごみ”だけです。 生ごみ等の燃やすごみは「燃やすごみ用袋」（黄色）へ入れて出してください。
 - ※以前は地域ごとに「牛窓・邑久地域用」と「長船地域用」に分かれていた“燃やすごみ用袋”の表記を「瀬戸内市」に統一していますが、地域が表記されたごみ袋もそのまま使用できます。
 - ※以前購入した市指定ごみ袋が家庭に残っている場合は“燃やすごみ用”として使用できます。
（例）金属混合類用、埋立用、ピン用 など
 - ※瀬戸内市以外の市町村の指定ごみ袋に入ったごみは収集しません。
（例）岡山市、備前市 などの指定ごみ袋

7. 資源ごみの分別回収について

- 市が“燃やすごみ”とは分別して“資源ごみ”として各収集日に出していただくよう推奨している品目は、次の4品目です。
 - ①古紙 ②プラスチック製容器包装 ③ペットボトル ④古布
- これらが“市指定燃やすごみ用袋”（黄色）に混入していても、通常通り収集しますが、できる限り分別し、ごみの減量にご協力ください。（ごみ袋代の節約にもつながります）

8. 平成28年4月からの主な変更点（分別や出し方に関すること）

- 「プラスチック製容器包装」について、“大きいサイズの発泡スチロール”に限り、袋に入れずに出せます。
 - ※プラスチック製容器包装は、透明または半透明のビニール袋で出すことになっていますが、大きいサイズ（袋に入れるのが困難な大きさ）の発泡スチロールについては、袋に入れずそのまま出せるようになります。（従前どおり袋に入れて出すこともできます）
 - ※軽量のため、ごみステーションで飛散しないような方法で出してください。
- 「庭木の剪定枝」を粗大ごみ及び直接持込する際の規格が変更になりました。
 - ※以前は直径10㍓長さ50㍓以下としておりましたが、大型のチップマシンを導入した事により、粗大ごみ及び直接持込の場合は、直径20㍓まで受入することが可能になりました。
 - ※燃やすごみ（黄色の指定ごみ袋）に入れて出す際は、従来通りの直径10㍓長さ50㍓以下で変更はありません。
- 「飲食料用ビン」を出す際は、必ずふたを外して出してください。
 - ※“飲食料用ビン”にふたが付いたまま出されると、適正に資源化することが困難になります。
 - 必ずふたを取り外し、中を洗って、色毎にコンテナに出してください。
 - ※どうしてもとれないふたやラベルはそのまま可。
- 「保冷库・冷温庫（ポータブル含む）のすべての機種が「家電リサイクル法」の対象に追加されました。（H26年4月に追加）
 - ※家電四品目（テレビ／エアコン／冷蔵庫／洗濯機）に該当しますので、市では収集も持ち込みもできません

【1】燃やすごみ（週2回）

収集日に出すごみ（主なもの）

生ごみ（しっかり水切りをする） → 生ごみ処理機やコンポストでの自家処理を推奨（15 ページ参照）
圧着ハガキ（「ここから開けてください」と記載してあるハガキ）、おもちゃ（可燃素材）
おむつ・おしめ、革製品（かばんや財布）、貝・カキがら、乾燥剤、カイロ（使い捨て）
固めた食用油、紙コップ、感熱紙（レシート等）、カーボン紙（宅配伝票等）、カップ麺容器（紙製）
草、軍手、毛糸、ゴルフボール、サポーター、CD ディスク、写真（印画紙に現像したもの）、シール、
スリッパ、ストッキング、ストロー、スポンジ、生理用品、剪定枝（自宅のもので直径 10 ㍓長さ 50
㍓以下。極めて少量）、タッパー容器、脱臭剤・芳香剤、調味料の容器（チューブタイプ）、詰め替え
用洗剤の袋、手袋、DVD、粘着テープ、はし、歯ブラシ、ハンガー（可燃素材）、歯磨きチューブ、ビ
デオテープ、ビニールコート紙（撥水性の紙ごみ）、フロッピー、弁当容器、ペット用の紙砂、
防虫剤、ほうき、マヨネーズ容器、ラップ、ろうそく、輪ゴム、綿

【参考】●庭木の剪定枝（自宅のもので直径 20 ㍓長さ 50 ㍓以下）については、できるだけ「粗大
ごみ（可燃）」の収集日に出してください。（ヒモでしばって出す）

- は、“プラマーク”を確認し、汚れや異物を完全に取り除くことで「プラスチック
製容器包装」として出すこともできます。

収集日のイメージ



“燃やすごみ”の中に“資源ごみ”
（古紙やプラスチック製容器包装、古布な
ど）が混ざっていても、通常通り収集いた
しますが、できるだけ資源ごみの分別に
ご協力ください。



出す時の注意点

- 市指定「燃やすごみ用袋（黄色）」に入れ、10kg 以下にする。
 - ・家庭に、以前購入した旧型の市指定袋（地域名入り、金属混合用、ビン用 等）が残っている場合
は「燃やすごみ用」として使用可。
- 可燃ごみ以外（ビン、カン、市で収集できないごみ 等）を混入させない。
 - ・不適合物の混入は焼却処理施設の故障（場合によっては焼却運転停止）の原因となります。
- 安易に「燃やすごみ」にするのではなく、他の品目で資源ごみとして出せないかよく確認し、どう
しても燃やすしか処分方法がないものだけを選別する。
 - ・資源ごみ（古紙、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古布）はできるだけ分別する。
- 自治会のルールがあるときは、それに従って出す。

【例】「ごみステーションへ出し始めてもよい時間」や「ごみ袋への記名」等

【2】^{こし}古紙類（月1回）

収集日に出すごみ

- ① 雑誌・ざつ紙
- ② 新聞紙
- ③ ダンボール
- ④ 紙パック（牛乳パック等）

【ざつ紙の一例】

お菓子の紙箱、ティッシュペーパーの紙箱
 コピー紙（プリント）、チラシ、ハガキ、封筒
 紙袋、包装紙、ノート、カタログ、カレンダー
 ポスター、はし袋、名刺
 トイレットペーパーやラップの芯
 など紙ごみ全般

「ざつ紙」の分別方法や出し方について、市では必要な方へ、啓発用の「ざつ紙分別用紙袋」をサンプル・見本として配布しています。（1人1枚程度）。

【配布場所】市役所本庁（生活環境課）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所



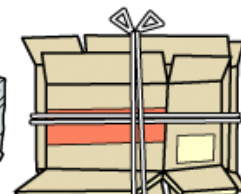
収集日のイメージ



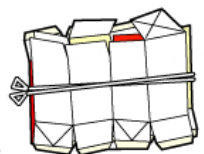
雑誌・ざつ紙



新聞紙



ダンボール



紙パック

出す時の注意点

- ^{こし}古紙（資源化できる紙ごみ）を「燃やすごみ」に出さない。（特に「ざつ紙」の分別を徹底する）
- 次の4品目に分別する。

品目	出し方
① 雑誌・ざつ紙	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒモで十字にしぼるか、紙袋へ入れる ・雑誌とざつ紙は混合で可（小さな紙切れは雑誌に挟んで出せる） ・“シュレッダーくず”だけは透明または半透明のビニール袋で出す
② 新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒモで十字にしぼる（新聞折り込みチラシもいっしょで可）
③ ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒモで十字にしぼる（1～2枚程度の少量はそのままで可）
④ 紙パック（牛乳パック等）	<ul style="list-style-type: none"> ・中を洗い、開いて乾かした後、ヒモでしぼる。

- ごみステーションへ出した後に飛散しないよう、置き方に注意する。
- ダンボール箱やビニール袋へ入れて出さない。（「シュレッダーくず」のみビニール袋で出せる）

【3】プラスチック製容器包装・ペットボトル（月2回）

収集日に出すごみ（主なもの）

■ペットボトル

■プラスチック製容器包装

お菓子の袋、レジ袋、
卵パック、豆腐パック
トレイ（白色・色付き）
野菜などの包装フィルム
ペットボトルのふたとラベル
カップ麺容器（プラスチック製）
乳酸飲料などの容器
果物や野菜などを包んだネット
薬の錠剤を包んだ容器、発泡スチロール

【市で収集する「プラスチック製容器包装」】

①「プラマーク」が表記されていること。

②汚れや異物が残っていないこと。

※この2つを満たしたごみが「市で収集するプラスチック製容器包装」です。



←プラマーク

12ページも
ご参照ください



収集日のイメージ



↑ペットボトルは、ネットやコンテナへ入れてください。

※コンテナやネットが必要な場合は、生活環境課までご連絡ください。

出す時の注意点

●「ペットボトル」の出し方

①ふたとラベルを取る。→ ②中を洗って出す。→ ③ふたとラベルは「プラスチック製容器包装」へ出す。→ ④軽く横につぶす。

●「プラスチック製容器包装」の出し方

※ 中身が容易に確認できる“透明または半透明のビニール袋”へ入れて出す。

※ 汚れや異物を取り除くことが困難なものは“プラマーク”があっても「燃やすごみ」へ出す。

※ 汚れや異物を完全に除去すれば収集できる。

●「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」は分ける。

※ 収集車が別々に回収（原則）するので、ごみステーションで混在しないよう注意する。

【4】飲料用カン（月2回）

収集日に出すごみ（主なもの）

ジュース缶
カンコーヒーの缶
アルコール飲料の缶
（ビールやチューハイなど）

飲み物のカン
だけね！



「飲料用カン」の収集日に出すカン

- 1ℓ以下の飲み物のカン。
- 「アルミカン」と「スチールカン」は混合で可。
- “飲料用以外のカン” や “1ℓより大きいカン” は「金物類」へ出す。
【例】缶詰のカン、粉ミルクのカン、茶葉のカン
スプレーカン、一斗缶 など

収集日のイメージ



出す時の注意点

- 飲料用で、1ℓ以下のカンに限る。（アルミカンとスチールカンは混合で可）
 - ・ 飲料用以外のカン（缶詰や粉ミルクのカン等）、1ℓより大きいカンは「金物類」へ出す。
- 中を洗って出す。
- 必ずコンテナへ入れる。（コンテナの外へ置かない）
- コンテナに飲料用カンだけを入れる。
（ビニール袋等に入れたまま出さない）

ビニール袋等に入れたままは不可



【5】飲食料用ビン（月1回）

収集日に出すごみ（主なもの）

空きビン（飲料用）、油ビン、
ウイスキービン、栄養ドリンクビン、
飲む薬ビン、コーヒービン、
調味料などのビン、佃煮のビン、
ドリンクビン、ドレッシングのビン、
のりのビン、焼肉のたれビン、洋酒ビン

- 一升びんやビールびんは「生きビン」といわれ、繰り返し使用できる環境にやさしいリサイクル容器です。できるだけ購入店に引き取ってもらいましょう。
- 化粧品や殺虫剤のビンは、コンテナ回収（乾電池、蛍光灯、陶磁器、ガラス類、その他ビン）の日に出してください。

口に入れるものが
入っていた
ビンだけね！



収集日のイメージ



3色に分けて入れる。
「無色」「茶色」「雑色」

出す時の注意点

- 中を洗ってふたを外して出す。（ラベルは付いていても可）
- それぞれ（「無色」「茶色」「雑色」）のコンテナに分けて、飲食料用のビンだけを入れる。
 - ・化粧品ビン、ガラス食器（コップ等）は“コンテナ回収”へ出す。
- 必ずコンテナへ入れる。（コンテナの外へ置かない）
- 色別のコンテナがいっぱいになったら、新しいコンテナへ入れる。
 - ・他の色用のコンテナに余裕があるからと言って、そちらへ入れない。（1つのコンテナは1色のみ）
- コンテナに飲食料用ビンだけを入れる。（ビニール袋等に入れたまま出さない）
- 曖昧な色の場合は「雑色」に出す。



【6】金物類（月1回）

収集日に出すごみ（主なもの）

1斗より大きい空き缶（一斗缶など）、アルミホイル・アルミはく（うどん容器など）、お茶缶、王冠、押しピン、缶詰の缶、カセットボンベ（使い切り、穴を開ける）、かみそり、金属キャップ、くぎ、粉ミルク缶、スプレー缶（使い切り、穴を開ける）、たわし（金属製）、茶筒、使い捨てライター（ガスを抜く）、なべ（金属製・ホーロー）、縫い針、のりの缶、ハンガー（金属製）、はさみ、針金、刃物、バルサン、びんのふた（金属製）、フライパン、フォーク、ヘアピン、包丁、焼き網、やかん、レンジフード（アルミ製）

収集日のイメージ



出す時の注意点

- コンテナに金物類だけを入れる。（ビニール袋等に入れたまま出さない）
- 電化製品や電気式のおもちゃは「小型家電（粗大ごみ（不燃）の収集日）」へ出す。

【例】電話機、携帯電話、電卓、ドライヤー
音楽プレーヤー、ゲーム機、電気ポット 等

- 包丁などの危険なものは、刃の部分用纸で包む。
- カセットボンベやスプレー缶は、使い切り、必ず穴を開ける。
- 缶詰やペンキ、油類の缶は、中身が残った状態では出せない。必ず中身を空にする。



【7】粗大ごみ（可燃）・古布

収集日に出すごみ（主なもの）

■粗大ごみ（可燃）

衣装ケース、いす（可燃素材）、カーペット（電気式は小型家電へ出す）、家具（木製・プラスチック製）、鏡台（鏡はガラス類へ出す）、クーラーボックス、こたつの天板、こたつ布団、ござ、じゅうたん、収納ケース（プラスチック製）、姿見（鏡はガラス類へ出す）、剪定枝（自宅のもので直径 10 ㍎長さ 50 ㍎以下）、ソファ（スプリングなし）、タンス、棚（可燃素材）、ほうき、机・テーブル（木製）、テレビ台（ガラスはガラス類へ出す）、灯油などのポリタンク（中身を空にする）、ふとん
風呂のふた、本棚（可燃素材）、ポータブルトイレ、マットレス（スプリングなし）、毛布（電気式は小型家電へ出す）

■古布 →13 ページで詳しく紹介しています。

一般的な衣類、タオル、ハンカチ

収集日のイメージ



交通の支障にならないよう注意

出す時の注意点

- 市指定ごみ袋（黄色）へ入る大きさのものは、「燃やすごみの日」に出す。
- 大きさ、重さは、収集する男性作業員が 1 人で積み込みできる大きさまで。
- 可燃物と不燃物の収集日を間違えない。（長船地域は同一日）
 - ・スプリング入りのマットレスやソファは「粗大ごみ（不燃）」に出す。
 - ・電気毛布は「小型家電」に出す。（布団に混入しないよう注意）
- 中身が見えない袋やダンボールに入れられない。
- 市で収集できないものは出さない。
【例】建築廃材（外壁、柱、畳、スレート、雨どい など）、タイヤ、農（漁）業資材 など

●古布の出し方

- ・ビニール袋（透明または半透明）に入れ、口をしぼって出す。
- ・古布と布団を同一の収集車で収集するため、集積所ではできるだけ同じ場所へ出す。

13 ページも
ご参照ください



【8】粗大ごみ（不燃）・小型家電

収集日に出すごみ（主なもの）

■粗大ごみ（不燃）

いす（金属製）、一輪車（自転車）、ソファ（スプリング入り）、傘、ガスレンジ（コンロ）
カセットコンロ、ゴルフバッグ、座いす、自転車、書棚（スチール製）、スキー靴・板、ストーブ（旧型）、スーツケース、タイヤチェーン、チャイルドシート、机（不燃素材）、ネコ車（タイヤのみは不可）、はかり、ヘルメット、ベビーカー、物干し竿（コンクリート土台は市で収集不可）

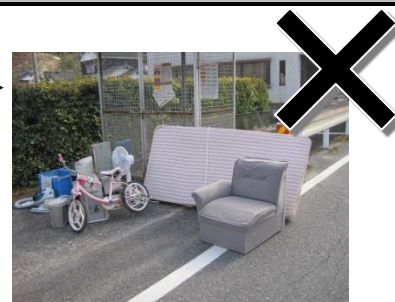
■小型家電

電話機、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオデッキ、音楽プレーヤー（ラジカセなど）、ゲーム機
電卓、照明器具（蛍光灯は取り外す）、カーナビ、電気かみそり、ドライヤー、電気ミシン、掃除機
扇風機、空気清浄機、電気ストーブ、ファンヒーター、電気カーペット、電気マッサージ器、炊飯器
電気ポット、電子レンジ、オープンレンジ、ミキサー、食器洗い（乾燥）機、
パソコン（本体・モニター・キーボードやプリンターなどの周辺機器）

収集日のイメージ



交通の支障になら→
ないよう注意



←小型家電でコンテナに入る大きさのものはコンテナの中に入れる。
コンテナに入らないものは、脇へ置く。

出す時の注意点

- 大きさ、重さは、収集する男性作業員が1人で積み込みできる大きさまで。
- 不燃物と可燃物の収集日を間違えない。（長船地域は同一日）
- 中身が見えない袋やダンボールに入れない。
- 市で収集できないものは出さない。

保冷库・冷温庫（ポータブル含む）
も家電4品目（冷蔵庫）です。

（例）家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機/衣類乾燥機）、バッテリー、ガスボンベ
消火器、建築廃材（瓦、コンクリート、ガラス等）、農（漁）業資材や機具 など

【小型家電】

- ※ “小型”とあるが、市で収集できる電化製品全般が対象。（扇風機などの大きいものを含む）
- ※ 小さいものはコンテナへ入れ、大きいものはコンテナの脇へ置く。
- ※ パソコン、携帯電話等の個人情報情報は消去して出す。
- ※ 蛍光管、電池は外す。（ファンヒーターの灯油は空にする）
- ※ ビニール袋等へ入れたまま出さない。

【9】「コンテナ回収」(乾電池・蛍光管・陶磁器・ガラス類・その他ビン)

(年2回)

収集日に出すごみ(主なもの)

- ① 乾電池(ボタン電池・リチウム電池・充電電池は不可)
- ② 蛍光管
- ③ 陶磁器・ガラス類・その他ビン

※ガラスや鏡で45㌢×30㌢を超えるものは、クリーンセンターかもめへ直接持ち込む。
(窓ガラスのガラス部分のみ。ガラスサッシは、建築廃材のため市で収集しない)

収集日のイメージ



蛍光管→



↑ 乾電池



↑ 陶磁器・ガラス類・その他ビン

出す時の注意点

- 3種類の品目が混ざらないよう注意する。
- ビニール袋等へ入れたまま出さない。